

重 要 事 項 説 明 書

訪問介護サービスの提供開始にあたり、厚生労働省令にもとづいて、当事業所が説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	株式会社プラザマム
所 在 地	茨城県守谷市ひがし野 1 丁目 29-14
代 表 者 名	大蔵 歩
電 話 番 号	0 2 9 - 8 3 0 - 2 2 0 6
介護保険法に基づき 茨城県知事から指定を 受けている事業所名	訪問介護事業所プラザマム 茨城県 0870302312 号
各事業所につき、介護 保険法令に基づき茨城 県知事から指定を受け ている居宅介護サービ スの種類	訪 問 介 護

2. 事業所の目的と運営方針

事 業 の 目 的	介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）が居宅において、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、サービスを提供します。
運 営 の 方 針	滞在家事援助から巡回身体介護など、利用者の必要に応じて訪問サービスをします。

3. 通常の事業の実施地域

土浦市、かすみがうら市、つくば市、阿見町

4. 営業日時

営 業 日	月曜日から土曜日まで ただし、年始（1月1日から1月3日まで）を除きます。
営 業 時 間	午前9時から午後6時まで ただし、利用者の希望に応じて、上記時間外でもサービス提供可能な体制をとります。
事業所営業時間	月曜日～土曜日まで。午前9時から午後6時まで。 ただし、年始（1月1日から1月3日まで）を除きます。

5. 職員の体制

職 種	勤 務 の 体 制
管理者	常勤兼務1名
サービス提供責任者	常勤専従1名以上 非常勤専従1名以上
訪問介護員	非常勤専従4名以上

6. 利用料金

(1) 別紙参照

(2) 交通費

3. に規定する通常の事業の実施地域を超えて行う訪問介護サービスに要した交通費は、その実費を徴収する。

なお、自動車を使用した場合の交通費は、事業の実施地域を超えてから、1km 当たり 20 円とする。

7. 事故発生時の対応

サービス提供中に事故が発生した場合は、ご利用者のご家族、市町村及び居宅介護支援事業者（担当介護支援員）等へ連絡するとともに必要な措置を講じます。また、事故発生の原因究明と予防の検討を行い、再発防止に努めます。なお、ご利用者に対するサービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を行います。

8. 虐待防止・身体拘束の適正化・BCP（業務継続計画）への取り組み

当事業所では、適切な運営を確保するため以下の措置を講じています。

- 高齢者虐待防止の措置：虐待防止委員会を定期的に開催し、また職員への定期的な研修を行っています。
- 身体拘束等の適正化：原則として身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。適正化のための指針を整備し、職員へ周知徹底しています。
- 業務継続計画（BCP）の策定：感染症や災害が発生した場合でも必要なサービスを継続するため、業務継続計画（BCP）を策定し、定期的な研修・訓練を実施しています。

9. 苦情申立窓口

ご利用者相談窓口	担 当 者 幸田みち子 ご利用時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時 電話 番号 029-830-2206
国民健康保険 団体連合会	ご利用時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 電 話 029-301-1565
土浦市役所 保健福祉部高齢福祉課	ご利用時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 電 話 029-826-1111
つくば市役所 保健福祉部高齢福祉課	ご利用時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 電 話 029-883-1111
阿見町役場 保健福祉部高齢福祉課	ご利用時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 電 話 029-888-1111
かすみがうら市役所 保健福祉部高齢福祉課	ご利用時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 電 話 0299-59-2111
(社) 茨 城 県 福 祉	ご利用時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

サービス振興会	電話	029-244-4425
---------	----	--------------

10. 個人情報について

利用者及びその家族の個人情報については、次に記載するとおり、必要最小限の範囲内で使用します。

(1) 使用する目的

事業者が提供する訪問介護サービスを円滑に実施するため、担当者会議において、又は利用者が利用する他のサービス事業者等と情報の共有が必要な場合に使用します。

(2) 使用にあたっての条件

①個人情報の提供は、(1)に記載する目的の範囲内で、必要最小限に留め、情報共有の際には関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払います。

②事業者は、個人情報を使用した会議、相手方、内容等を記録します。

(3) 個人情報の内容（例示）

- ・氏名、住所、健康状態、病歴、家庭状況等、事業者がサービスを提供するために最小限必要な利用者や家族個人に関する情報
- ・その他の情報

※「個人情報」とは、利用者個人及び家族に関する情報であって、特定の個人が認識され、又は識別され得るものをいいます。

11. 緊急時の対処方法

利用者の主治医への連絡を行い、医師の指示に従います。

また、緊急連絡先に連絡いたします。

(1) 利用者の主治医

医療機関名		診療科	
所在地			
主治医		電話番号	

(2) 緊急連絡先

氏名	
----	--

所 在 地	
電 話 番 号	

12. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

第三者による評価 の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		